

※採用試験の第1次試験はエントリーシートによる書類選考となります。
※複数の職種の重複応募はできません(応募は1職種に限ります)

令和8年10月採用(2026年度)
横須賀市会計年度任用職員採用試験受験案内
横須賀市役所総務部人事課

1 募集要項

区分番号	詳細						
1	採用所属	窓口サービス課	職種	窓口サービス業務員(窓口サービス課)週5日	採用人数	1	名
	業務内容	戸籍・住民基本台帳等に関する届出の受付及び証明書発行等の窓口業務			窓	電	／
	受験資格	窓口や電話での丁寧な対応や案内が可能で、パソコンでの入力作業やワード・エクセル等の操作が可能の人					
	月額給与	月額215,289円	加入保険	健康保険・介護保険・厚生年金・雇用保険			
	勤務日数	週5日勤務(土・日曜日、祝日は除く)					
	勤務時間	8:30～17:15のうち6時間45分をシフト勤務(休憩60分)					
	勤務場所	市役所本庁舎(小川町11番地)					
2	採用所属	追浜行政センター	職種	窓口サービス業務員(行政センター)週4日	採用人数	2	名
	業務内容	窓口案内業務、戸籍・住民基本台帳等に関する届出の受付及び証明書発行等の窓口業務			窓	電	／
	受験資格	窓口や電話での丁寧な対応や案内が可能で、ワード・エクセル等の操作が可能の人					
	月額給与	月額172,231円	加入保険	健康保険・介護保険・厚生年金・雇用保険			
	勤務日数	週4日勤務(土・日曜日、祝日は除く)					
	勤務時間	8:30～17:15のうち6時間45分をシフト勤務(休憩60分)					
	勤務場所	追浜行政センター(任期中に、9か所ある行政センター間で異動することがあります)					

【業務内容について】

「窓」…窓口対応多し 「電」…電話対応多し 「運」…運転業務あり 「訪」…市民宅等への訪問業務あり
(注)「窓」「電」のマークがない職種についても、窓口対応業務及び電話対応業務が発生する場合があります。

【受験資格及び採用予定人数について】

- 年齢条件 令和8年4月1日現在で65歳未満の人(昭和36年4月2日以降に生まれた人)
- 本市に通勤可能な人
- 次のいずれかに該当する人は、受験できません。
地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当する人
(欠格条項)
 - 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - 横須賀市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
 - 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- 外国籍の人も受験は可能ですが、採用日において就労が制限される在留資格の人は採用されません。
また、採用後、「公権力の行使」又は「公の意思形成への参画」にあたる業務には従事できません。

【月額給与について】

※ 表中の給与額は新規採用年度の金額となります。
過去10年度の間に横須賀市の正規職員・非常勤職員・会計年度任用職員(月額)の職歴がある場合は、在籍期間に応じて経歴加算により表中の月額給与よりも給与額が高くなる場合があります。
採用後も継続して勤務した場合、毎年4月に前年度の在籍期間をもとに経歴換算の再計算を行い、給与月額が上がる場合があります。ただし、経歴換算は一般職・資格職ともに上限があり、一般職は3年で上限額となります。

【期末・勤勉手当(賞与)について】

※ 1週あたりの勤務時間が15時間30分以上の職員には、6月と12月に期末・勤勉手当が支給されます。
(令和7年度実績:6月、12月とも最大で月額給与の2.325月分)
(在籍期間や勤務実績により支給率が異なる場合があります)

【その他の勤務条件等について】

- ※ 月額給与の他に、本市の規定に基づき交通費が支給されます。(上限あり。)
時間外勤務は原則ありませんが、職種によっては公務のために臨時又は緊急に必要な場合において、時間外勤務を命じられる場合があります。その際には時間外勤務手当が支給されます。
- ※ 法改正等に伴う制度変更により、給与、勤務条件及び加入する社会保険制度が変更となる場合があります。

2 任用予定期間 令和8年(2026年)10月1日～令和9年(2027年)3月31日

- ※任用期間は採用年度の年度末までとなります。
任用の更新の有無は各年度の事業の実施状況等により異なります。
- ※勤務成績が良好でかつ業務執行に必要と認められた場合に任用の更新ができる場合がありますが更新を約束するものではありません。更新される場合も最大で4回5年間の更新上限があります。
- ※年齢が65歳に達した日以後の最初の3月31日に退職となります。

3 申込方法及び受付期間(ウェブ申込のみ受付)

- 下記に記載の横須賀市ホームページから、必要事項を登録の上お申し込みください。
- ※窓口・郵送・メール・ファクス等での受付は行いません。
- 受付期間: 受験案内公開日から **令和8年6月30日(火)17時まで**
- ※求人内容等が確定し次第、順次市HPを更新し応募可能となります。

横須賀市ホームページ

<https://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/1220/zinzi/hijoukinsaiyou.html>

4 第1次試験(書類選考)

- 「4 申込方法及び受付期間」に記載のウェブサイト(パブリック・コネクト)から申込の上、経歴・資格等の必要事項を入力し、志望動機等の小論文の設問に回答してください。
- 職務に活用できる知識、経験、能力や意欲及び文章表現力等を総合的に評価して合否を決定します。

5 第2次試験(面接試験)

- 1次試験の合格者に対して、個別に募集所属から日時・会場等を通知します。

6 注意事項ほか

- (1) 受付後の応募職種の変更はできません。
- (2) **受験にあたっては、第三者からの紹介などは、一切受けておりません。万一、紹介行為などがあった場合は、横須賀市職員倫理条例に抵触することとなり、受験をご遠慮いただくこととなります。**
- (3) **パートタイム勤務(フルタイムよりも短い勤務時間の勤務)の職種は、本市以外の法人でのアルバイト等(兼業)は原則禁止していませんが、本市と兼業先との1週間の勤務(労働)時間の合計が38時間45分を超える任用は行いません。また、横須賀市役所内での兼業もできません。**
- (4) 第1次試験の不合格者は、結果を請求することができます。なお、電話・郵便・電子メール・ファクスによる請求はできません。請求方法は受験者本人が顔写真付きの本人確認書類をお持ちの上、次のとおり指定する場所及び期間におこしください。それ以外の方法で請求することはできません。
 - ① 請求者 第1次試験の不合格者(受験者本人に限る。)
 - ② 内容 第1次試験の順位、総合得点
 - ③ 場所 募集所属にお問合せ下さい
 - ④ 期間 第1次試験合格発表日から1カ月間(土日祝日を除く)(午前9時～午後5時)

7 問合せ先

- (1)採用試験全般(応募方法・期日等)に関するお問合せ
横須賀市役所 総務部 人事課 〒238-8550 横須賀市小川町11番地
電話 046-822-8175(直通)
- (2)求人内容(勤務内容・勤務時間・必要資格)等に関するお問合せ
各募集所属までお問合せ下さい。